

平成27年度地域医療介護総合確保基金の内示について

1 地域医療介護総合確保基金の概要について

- (1) 基金規模 H26：904億円 H27：1,628億円（医療分904億円、介護分724億円）
- (2) 負担割合 国2/3、都道府県1/3
- (3) 対象事業
 - ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（医療）
 - イ 居宅等の医療の提供に関する事業（医療）
 - ウ 介護施設等の整備に関する事業（介護）
 - エ 医療従事者の確保に関する事業（医療）
 - オ 介護従事者の確保に関する事業（介護）

2 本県に対する基金（医療分）の内示について

(1) 配分の方法・考え方

平成27年度は病床の機能分化・連携の取組（地域医療構想の達成に向けた病床転換等の施設整備支援等）に重点化して配分することとして、地域医療構想の策定の中で今年度中に新たに発生する整備需要等に対応するため、予算の約1/3（約293億円）が留保され、2/3（約611億円）のみ配分された。留保分については、病床転換に伴う施設整備需要をみながら年度後半に配分することとされている。

(2) 内示の状況

(単位：千円)

事業区分	所要額 (A)	1回目 内示額 (B)	不足額 (B-A)	内示率 (B/A)
ア 地域医療構想の達成に向けた施設設備整備	325,116	292,276	△ 32,840	89.9%
イ 居宅等の医療の提供	170,864	59,845	△ 111,019	35.0%
エ 医療従事者の確保	634,935	314,125	△ 320,810	49.5%
	1,130,915	666,246	△ 464,669	58.9%

※1 国から基金対象外とされた事業（院内部門システム連携事業・医療局）を除く。

※2 事業区分（Ⅰ～Ⅲ）間の流用は不可とされている。

3 平成27年度地域医療介護総合確保基金に係る計画策定の考え方

- 事業区分毎の内示額に合わせて、平成27年度計画を国に提出する必要があるため、各事業の執行状況や支出時期を踏まえて、基金充当額を圧縮して計画を策定する。
- 基金充当額を圧縮した事業については、国から残り1/3分の追加配分額が内示された後に、計画を変更して、内示額に応じて基金充当額を積み増しする。
- 年度後半の追加内示に向けて、本県の所要額が確保されるよう国に対して本県の状況を説明していく。